

令和元年 10 月 21 日

募 集 要 項

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センタースタッフ（契約職員）

■移住・交流コンシェルジュ（東京勤務）

1 当センターの概要

高知県、市町村、関係団体の 43 団体を社員として、平成 29 年 7 月 28 日に設立した法人で、県外からの移住促進と各産業分野の担い手の確保を図る取り組みを通じて、地域地域の活力の維持や発展に寄与することを目的としています。

移住や就業に関する相談対応、都市部における人材誘致イベントや情報発信等を行いながら、官民一体となって、年間の移住者 1,000 組の達成と定常化を目指すこととしています。

2 募集職種・人数・業務内容

職種	人数	業務内容
東京グループスタッフ (移住・交流コンシェルジュ)	1 名 (東京勤務)	【移住促進業務】 ・移住及び就業相談対応 ・フェア及び相談会等の企画実施 ・移住に関する情報発信 ・地域の暮らし等に関する情報収集

移住・交流コンシェルジュの活動内容については、移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」をご参照ください。

<https://kochi-iju.jp/concierge.shtml>

3 応募資格

(1) 学歴

高等学校卒業以上（同等以上の学力がある者を含む）

(2) 資格・免許

普通自動車運転免許（A T 限定可、採用予定日までに免許取得する場合も可）

(3) スキル

パソコン（Excel、Word、PowerPoint 等）、インターネット（電子メール、検索等）を活用した業務が可能であること。

(4) 求める人物像

- ・高知県の地域活性化に対する志や熱意があり、行動力やバイタリティがある方。
- ・相談者に真摯に対応し、円滑なコミュニケーションをとることができる方。

- ・様々な関係者との調整力があり協力関係を築ける方。
- (5) その他、次のいずれにも該当しない者
 - ・成年被後見人及び非保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4 勤務条件等

(1) 契約形態

当初の契約期間は、採用日（令和2年1月から3月を予定）から令和2年3月31日までとします。その後は、当センター就業規則により、本人の業務成績及び業務態度等によって、1年毎に契約更新（最大で採用日から5年間）又は正職員への転換を行います。

(2) 勤務場所、勤務時間

次の場所を予定していますが、業務上の必要性がある場合は、勤務時間の変更や、配置転換、転勤等を命ずる場合があります。

土日祝日に勤務した場合は、振替休日に対応します。

時間外勤務の目安は月平均10時間程度です。

【東京】

- ①千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階「ふるさと回帰支援センター」内
火曜～日曜 9:45～18:30（うち休憩時間60分）
- ②中央区銀座1丁目3-13 高知県アンテナショップ「まるごと高知」内
月曜・祝日 10:45～19:30（うち休憩時間60分）
- ③千代田区内幸町1丁目3-3 内幸町ダイビル7階
月曜～金曜 9:30～18:15 高知県東京事務所内

(3) 給与等

- ①基本給 高卒初任給 188,800円～、大卒初任給 212,400円～ ※地域手当を含む
※前歴換算のうえ決定
- ②手当等 時間外手当、期末手当、通勤手当（通勤距離が2km以上の場合）、
住居手当（賃貸の場合）、扶養手当、地域手当（東京、大阪）、単身赴任手当
- ③保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
- ④有給休暇 年次20日、病気休暇、特別休暇

5 応募手続等

(1) 応募提出書類 各1部

- ①申込書（当センター指定のものをA4片面で出力。志望動機の項目は自筆によること。

②履歴書（当センター指定のものをA4片面で出力。写真を添付。パソコンによる作成を可とする。）

（2）応募書類提出先

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター 職員採用係

※持参又は郵送（書留郵便）で、封筒の表に「採用試験」と朱書きで記入してください。

（3）応募書類受付期間

令和元年10月21日（月）～令和元年11月11日（月）17:15 必着

※持参の場合は平日勤務時間内（8:30～17:15）のみ受け付けます。

※郵送の場合は当日消印有効。この場合は、当日中にFAXまたは電子メールにて送信のうえ、その旨ご連絡ください。

（4）その他

応募及び選考試験に要する費用は、応募者の負担とします。また、書類の返却も致しません。

6 選考試験の方法等

（1）選考方法

- ・第1次試験は、申込書、履歴書による書類選考とします。その後、第1次試験の合格者に対して第2次試験の口述試験を行い、最終合格者を決定します。

- ・第1次試験の結果は、令和元年11月15日（金）に合格者に対してのみ電話で連絡し、その際に第2次試験の時間をお伝えするとともにメールでも改めてお知らせします。

この日時に電話を受け取ることが不可能な場合は、連絡がつく時間帯を申込書の記載欄に記載してください。

- ・第2次試験の結果は、令和元年11月28日（木）に、高知県移住促進・人材確保センターのホームページ（<https://www.iju-jinzai.kochi.jp>）に掲載するとともに、最終合格者には文書で通知します。

（2）口述試験（人物、人柄等についての個別面接による試験）

＜東京会場＞

日 時 令和元年11月23日（土）9:00～14:00

場 所 アットビジネスセンター渋谷東口駅前 310号室

東京都渋谷区渋谷2-22-8 名取ビル3階

＜高知会場＞

日 時 令和元年11月24日（日）9:00～14:00

場 所 高知会館 3階「弥生」

高知県高知市本町5丁目6-24

7 採用

- (1) 最終合格者（第2次試験の合格者）に対して就職意思の確認を行い、採用者を決定します。ただし、採用日までに、普通運転免許を有していない場合は、採用される資格を失います。
- (2) 採用年月日は、令和2年1月～3月の間を予定しています。
- (3) 採用が決定された者には、健康診断書の提出を求めます。なお、医師の診断により職務遂行が困難であると診断された場合、採用を見送る場合があります。
- (4) その他、採用に際しての提出書類等については改めて連絡します。

8 試験成績の開示

この採用試験の受験者（最終合格者を除く）は、成績の開示を請求することができます。

- (1) 請求期間は、令和元年12月2日（月）～令和元年12月16日（月）とします。
- (2) 開示内容は、第1次試験のみの受験者に対しては順位、第2次試験の受験者に対しては、総合得点と順位とします。ただし、口述試験で不合格となった場合は、その旨のみの開示となります。
- (3) 請求方法は、高知県移住促進・人材確保センターのホームページに掲載する「試験成績開示請求書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型：縦14cm～23.5cm、横9cm～12cm、宛先を明記し返信用切手404円を貼付）を同封して、下記住所へ郵送してください。また、受験者本人に限り、請求期間中の平日に、来所により口頭で開示請求を行うことができますので、希望される方は、あらかじめ下記まで電話で希望日をお問い合わせください。

9 資料請求・問い合わせ先

住所 〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター5階
一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター 職員採用係
電話 (088) 855-6648
担当 吉良、藤村